

一般廃棄物処理業許可証

コピー厳禁

住所 一関市藤沢町大籠字天ノ穴38番地
氏名 有限会社グリーン総業
代表取締役 熊谷 勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に規定する一般廃棄物処理業について、次のとおり許可します。

令和2年7月17日

一関地区広域行政組合

管理者 一関市長 勝 部



許可の年月日	令和 2 年 7 月 1 8 日
許可の有効期限	令和 4 年 7 月 1 7 日
一般廃棄物処理業の許可の種類	一般廃棄物（ごみ）収集運搬業 家庭系一般廃棄物（木くずに限る）、事業系一般廃棄物（木くずに限る）
許可の条件	1 許可業を行う区域は、一関地区広域行政組合管内とする。 2 許可業に使用する車両は、令和2年7月1日付けの一般廃棄物処理業許可申請書に記載の車両とし、変更する場合はその都度届出をすること。 3 産業廃棄物の混載は禁止する。
許可の更新変更の状況	平成20年7月18日 一関地区広域行政組合新規許可 一般廃棄物（ごみ）収集運搬 平成22年7月18日 一関地区広域行政組合更新許可 一般廃棄物（ごみ）収集運搬 平成23年12月1日 記載事項の変更（住所を東磐井郡藤沢町から変更） 平成24年7月18日 一関地区広域行政組合更新許可 一般廃棄物（ごみ）収集運搬 平成26年7月18日 一関地区広域行政組合更新許可 一般廃棄物（ごみ）収集運搬 平成28年7月18日 一関地区広域行政組合更新許可 一般廃棄物（ごみ）収集運搬 平成30年7月18日 一関地区広域行政組合更新許可 一般廃棄物（ごみ）収集運搬

(以下、裏面記載)

許可の更新
変更の状況

令和2年7月17日 一関地区広域行政組合更新許可 一般廃棄物（ごみ）収集
運搬